



情報ボックス

原稿の
締め切り日
9月号：7月19日(金)
10月号：8月20日(火)

※定員・申込などの記載がない場合は申込不要
※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」を付けてください

記号の見方

■ 園とき 園とこ 園内容 園講師 田出演 園対象 園定員
■ 費用 園無料 園持ち物 園整理券配布・チケット販売
■ その他 園申し込み先 園問い合わせ先 園メールアドレス
■ 一時保育あり(原則有料) 申込要。詳細はお問い合わせください

お知らせ



熱中症警戒アラート運用開始

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日夕方または当日早朝に、都道府県ごとに発表されます。

●熱中症特別警戒アラートさらさらに深刻な健康被害が予想される場合に発表されます。各地域の発表状況や、暑さ指数はホームページで確認できます。アラートが発表されたら、外出を避け、エアコンが設置されていない屋内での運動を控えましょう。



国民年金保険料の免除申請

全額免除・一部免除制度

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は、申請により免除または一部納付にできます。申請者・配偶者・世帯主の前年所得から、国の基準により判断されます。

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人と配偶者の前年所得が基準以下の場合、納付が猶予されます。

新型コロナウイルスによる臨時特例免除

免除対象となる保険料は、令和5年6月分までで、2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●年金手帳が基礎年金番号通知書か本人確認書類(マイナンバーカードなど)。退職(失業)による特例申請の場合は、雇用保険受給資格者証(通知) または雇用保険被保険者離職票などの写し

■ 園マイナポータルから電子申請か郵送で〒570-0083 守口市



マイナポータル

京阪本通2・5・57階 守口市金事務所国民年金課 ☎06・6992・3031

園 保険年金課 ☎870・9654

追納制度

保険料免除や納付猶予の承認期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなりませんが、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)できます。

後期高齢者医療制度

被保険者証の更新

8月から「後期高齢者医療被保険者証」が「薄緑色」に変わり、被保険者証(橙色)は使えなくなります。新しい被保険者証は、7月下旬までに簡易書留で送ります。有効期限は1年間です。

減額証と限度証の更新

・減額証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、医療機関の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるものです。

● 園住民税非課税世帯(低所得Ⅰ、Ⅱ)に属する被保険者

・限度証(限度額適用認定証)は、医療機関の窓口で提示すると、医療費の自己負担限度額が適用されるものです。

● 園 現役並み所得者区分Ⅰ、Ⅱの被保険者

現在、交付されている減額証、限度証の有効期限は、7月31日までです。引き続き対象となる人には、新しい証を7月下旬に郵送します。

対象の人で、新たに交付を希望する場合は申請してください。

保険料の決定(本算定)

今年度の決定通知書と納入通知書

■ 園 守口市年金事務所国民年金課 ☎06・6992・3031

記号の見方 園とき 園とこ 園内容 園講師 田出演 園対象 園定員 園費用 園無料 園持ち物 園整理券配布・チケット販売 園その他 園申し込み先 園問い合わせ先 園メールアドレス 園一時保育あり(原則有料) 申込要。詳細はお問い合わせください

を7月中旬に郵送します。

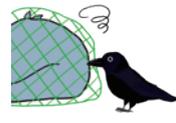
納入方法は、年金から直接差し引かれる「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」と、これらの両方で納める「併徴」の3通りです。年度途中に被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただきます。



ごみ散乱防止ネットボックスを貸与

● 園 カラス被害が著しいグループ(隣接するおおむね5世帯以上)。設置場所の確保、ボックスの管理責任など貸与には条件があります

サイズ	想定世帯数	奥行(≒)	幅(≒)
特大(LL)	10~14世帯	800	1880
大(L)	8~12世帯	700	1700
中(M)	6~10世帯	500	1880
小(S)	4~6世帯	800	960
ミニ(MINI)	3~5世帯	500	960



園 環境室 ☎870・9265

※高さはいずれも750~900≒

介護保険制度が変わりました

3年に一度、介護保険制度の見直しが行われ、保険料や費用負担額などが変更となります。

①介護保険料

65歳以上の人の令和6年度から8年度までの介護保険料が決定しました。7月中旬に送付する通知書およびホームページをご覧ください。

低所得者の減免

次の全てに該当し、希望する人は、申請してください。

- ①所得段階が第2段階または第3段階②世帯の前年の収入金額の合計が150万円（1人世帯の場合）以下（世帯の人数が1人増えることに48万円を加算）③所得申告で市民税課税者の扶養親族になっていない④健康保険などの医療保険で市民税課税者の被扶養者となっていない⑤本人の所有する預貯金などの合計が350万円を超えない⑥本人および同一世帯の人が、居住用以外に土地もしくは家屋を所有していない
- 介護保険料納入通知書、健康保険証、本人と世帯全員の1年間の収入が分かる証明書（年金振込通知書・市民税などの申告書の控えなど）、本人名義の全ての預貯金通帳（1年間の記載があるもの）
- ※7月末までに減免申請を行い、減

免決定を受けた人は4月分にさかのぼり減額します（7月までの介護保険料は当初の金額で納付してください）。8月以降に申請した場合は申請月以降の介護保険料を減額します

法定減免

世帯の主たる生計維持者などが火災による災害、死亡や心身の重大な障害もしくは非自発的失業などによる収入の著しい減少があったときに、介護保険料が減免できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

②居住費などの基準費用額

8月から施設サービス利用時の居住費などの基準費用額が一部変わります。負担限度額を超えた分は保険給付される「特定入所者介護サービス費」も一部金額が変わります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

市長の所得等報告書の公開

「政治倫理の確立のための大東市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、提出された市長の所得等報告書・関連会社等報告書を公開します。

※なお、今回の報告書は令和5年分のため、東坂浩一前市長の分です

●閲覧開始日 7月1日(月)

■問い合わせ 870・0402

令和5年度情報公開制度の報告

市民の知る権利の保障と市の説明責任を目的とし、市が持っている情報を公開する制度です。

●情報公開請求

全部で64件ありました。

全部公開17件(27%)、部分公開37件(58%)、非公開9件(14%)、取下げなど1件(1%)

請求内容

総務部関係10件(16%)、市民生活部関係10件(16%)、保健医療部関係6件(9%)、都市経営部関係9件(14%)、都市整備部関係12件(18%)、学校教育政策部関係3件(5%)、上下水道局関係3件(5%)、その他11件(17%)

《個人情報保護制度》

市が持っている情報の中に含まれている、個人情報を守るための制度です。

自分に関する情報を知りたいときは、開示請求ができます。また、情報に事実と誤りがあるときは、利用停止や訂正などの請求ができます。

●個人情報の開示、訂正など、利用停止請求

開示の請求は、40件ありました。利用停止、訂正などの請求はありませんでした。

個人情報開示請求の処理状況

全部開示16件(40%)、部分開示21件(53%)、不開示3件(7%)、取下げ0件(0%)

《市民情報コーナー》

情報公開制度・個人情報保護制度の窓口として、暮らしのガイドブックや防災マップ、総合計画書、統計書、議案書、予算書などの市に関する資料のほか、市刊行物の販売やコピーも行っていきます。

詳しくは、ホームページの「運用状況報告書」をご覧ください。

■市役所1階

■総務課 ☎870・9617

7月11日は児童扶養手当の支給日です

転居など届け出内容に変更がある場合は申し出てください。

■子ども政策グループ ☎870・9655

お知らせ

催し

し

スポーツ

募

集

健康

子育て

掲示板



子ども食堂支援事業補助金

「家で1人で食事をする」「夜遅くまで1人で過ごす」といった環境にある子どもに食事を提供し、地域で子どもたちを見守る「子ども食堂」を運営する団体に、開設費や運営費の一部を補助します。



● 次の全てを満たす団体①市内で子ども食堂を開設・運営②中学生以下の子どもに20食以上の食事を無料で提供③月1回以上実施(1回当たり2時間以上)④保健所の指導に基づいた衛生管理を行い、食品衛生責任者を配置

● 補助金の額・対象経費 Ⅱ 開設経費 補助率2分の1(上限10万円) Ⅲ 冷蔵庫、机、いすなどの備品購入費、施設改修費など運営経費(上限5~6万円/月) Ⅳ 食材費、食器・学習用品の購入費、ボランティアへの謝礼金、光熱水費など ● 申請期間 Ⅱ 7月1日~26日 ● 申請先 所 075・8101

里親制度 パネル展&個別相談会

一時的に家庭から離れて暮らす子どもたちを自宅に迎え入れて育てる「はぐくみホーム(養育里親)」を募集

しています。

パネル展示

7月29日(月)~8月3日(土)午前10時~午後4時

個別相談会

8月3日(土)午前10時~午後1時 所 全てまなび南郷



申込フォーム

甲 里親支援機関おひさま 380・3455 ☒ sunyu-ohisama@gol.com

三世帯同居・近居を支援

市外在住の子ども世帯が、市内に住む親世帯と同居・近居するための住宅購入費用を補助します。



● 補助金 Ⅱ 同居30万円、近居20万円

● 申請期限 Ⅱ 同居した日(住民票の異動日)から3か月以内 ● 主な支給要件 Ⅰ ① 親世帯が市内に継続して3年以上居住(介護保険施設または準ずる施設に入所している場合を除く) ② 子ども世帯が市外に継続して1年以上居住し、市への転入日に満18歳以下の子とその親または妊婦を含む世帯員で構成③ 3年以上同居する

その他の要件はお問い合わせいただくか、ホー



ムページをご覧ください。

甲 都政策課 070・0483

人権擁護委員会にご相談ください

人権に関する悩みごとを無料で相談できます。秘密は厳守します。

人権擁護委員(敬称略)

- 問 恵子(末広町)
- 加 戸夕起子(三住町)
- 福 井典子(諸福)
- 松 川正義(野崎)
- 井 上明博(錦町)
- 白 井京子(太子田)
- 北 田好美(北楠の里町)
- 夏 田美智子(緑が丘)
- 松 本光(幸町)
- 竹 原清司(新田東本町)



(新任)

山 本一(三箇)

植 田勝好(三箇) 甲 人権室 070・0441 FAX 872・2268

マイナンバーカード 休日交付・申請補助

7月14日(日)午前9時~午後4時30分 所 交付通知書が届いている人のみ。申請書の作成補助希望の人は、本人確認ができるもの(顔写真入り)は1点、それ以外は2点を持参してください。通常業務は行っていません 所 市民課 070・0457

不動産無料一般相談(予約制)

不動産にまつわる困り事、悩みなどの解消のため、毎月第1・3月曜日に行っています。

8月5日(月)午後1時~4時(1回30分以内) 所 市役所 ● 相談員 Ⅱ 全日本不動産協会

甲 都政策課 070・0483

eスポーツスポット大東 開所時間を変更します

8月1日(休)~31日(土)午前10時~午後6時(火曜日は休業)

甲 eスポーツスポット大東 070・3585



飯盛霊園 使用者募集対象墓所を追加

● 受付開始日 Ⅱ 7月10日(水) ● 受付時間 Ⅱ 午前9時~午後5時30分 所

① 関係市(大東市・守口市・門真市・四條畷市)に在住の人 ② ①以外に在住の人 ※ 申し込みは先着順(多数の場合は、①②の順で抽選)

● 追加予定墓所 Ⅱ 組合ホームページ、組合庁舎で公表 所 詳しくはお問い合わせください 甲 飯盛霊園組合 0743・781195

記号の見方 甲 とき 乙 ところ 丙 内容 丁 講師 戊 出演 己 対象 庚 定員 辛 費用 壬 無料 癸 持ち物 甲 整理券配布・チケット販売 乙 その他 丙 申し込み先 丁 問い合わせ先 戊 メールアドレス 己 その他 庚 時保育あり(原則有料) 申込要 詳細はお問い合わせください

市の保有土地を貸し付けます

市が保有する土地の一部を条件付一般競争入札で貸し付けます。

●入札参加申込期間

9月2日～6日 ●入

札日 9月25日 函表

のとおり

※詳しくは7月8日か

ら資産経営課で配布

の実施要領をご確認

ください（ホーム

ページからダウン

ロード可）

資産経営課 ☎800・3141

所在地	公簿地番	貸付面積	用途地域
北新町	314番1の一部	588.77㎡	第一種中高層住居専用地域
北新町	333番の一部		
北新町	317番1の一部		

「振り込め詐欺電話撃退装置」の無料貸出

この装置を固定電話に取り付けると、着信時に自動で警告メッセージを流し、通話内容を録音します。

市内在住の65歳以上 冠先着50台（1世帯に1台限り） 佃修理代などは自己負担。電話機により取り付けできないことがあります

申元電話または電子申請で市民政策課 ☎870・4010



電子申請

金婚式を迎えるご夫婦へ 記念品を贈呈します

昭和48年9月2日～49年9月1日に結婚し、市に住民票がある人 金婚祝い品申請書（ホームページからダウンロード）

申 7月31日（必着）までに、窓口、メール、郵送、電話で〒574・8555 高齢支援グループ ☒koureisien@city.aito.jp

救急車を呼ぶか迷ったら 「救急安心センターおおさか」へ

救急安心センターおおさかでは、365日、24時間、看護師などが医師の支援体制のもと無料で救急医療相談に応じます。相談の結果、救急車が必要と判断すれば、救急安心センターから消防本部へ直接電話を転送します。

救急安心センターおおさか

電話：「#7119」または06・6582・7119

小児救急支援アプリ

14歳以下を対象に緊急性を判断し、症状に応じた近くの医療機関を地図に表示します。医療機関や119番などに



Android



iPhone



緊急時に備えて「地域SOSカード」を登録しましょう



地域SOSカードとは

持病やかかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記入した専用の紙を容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、災害や急病など緊急時の救急活動に役立つものです。その他、関係機関が情報を共有し日常生活の見守りにも役立っています。3月末時点で7644人が登録しています。

「登録キット」を送付します

届いた人は、必要な情報を記入し、同封の容器に入れて冷蔵庫で保管しましょう。

7月上旬

①65歳以上の単身者 ②75歳以上の人のみで構成される世帯の人

※①②とも5月1日時点

対象者以外も登録可。75歳以上の人には、後日民生委員児童委員、校区（地区）福祉委員が訪問します

ワンタッチで電話をかけることもできます。 ※必ず医療機関に連絡し、受診できることを確認してください 消防本部警防課 ☎872・2345

お知らせや イベントなど 最新情報のチェックは Facebookを ご覧ください



大東市公式 Facebookです

申元社会福祉協議会 ☎874・1082 ☎874・1828、高齢介護室 ☎870・0472 ☎872・8080



住宅用火災警報器の確認を

住宅に住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられています。住警器は、煙を早期に感知して火災の発生を知らせ、あなたや家族の「いのち」を守ります。

定期的な作動確認を

点検ボタンを押すか
点検ひもを引っ張り、
年に2回は作動するか
確認してください。反
応がなければ、故障か電池切れです。
古くなったら交換



設置から10年以上経過している場合は、電子部品が劣化して火災を感じなくなる可能性があるため、本体の交換をおすすめします。



消防本部予防課 ☎072・2342

ルールを守って楽しい花火

- ・大人と一緒に遊ぶ
- ・正しい位置に、正しい方法で点火
- ・水の入ったバケツを用意し、残り火を完全に消す
- ・風の強い日や燃えやすい物のある場所で遊ばない
- ・人に向けて、途中で火が消えても、筒の先に顔や手を出さない
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけない

・花火をほぐしたり、ポケットに入れたりしない

消防本部予防課 ☎072・2342

平和のために 千羽鶴をつくりませんか

千羽鶴をつくっていただけの人を募集します。完成した千羽鶴は島田市に届けます。

7月8日(月)～19日(金)の平日午前9時30分～正午 函市役所厚生棟2階 個人権室 ☎070・0441

コミュニティ助成事業を実施

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ助成事業を行っています。

今年度は四条保育園 園幼年消防クラブ

が、宝くじの助成金で一般コミュニティ助成事業として、鼓笛隊セットを整備しました。

消防本部予防課 ☎072・2342



寄付

●匿名の人から20万円 ●大東市グ



記号の見方 ①とき ②ところ ③内容 ④講師 ⑤出演 ⑥対象 ⑦定員 ⑧費用 ⑨無料 ⑩持ち物 ⑪整理券配布・チケット販売 ⑫その他 ⑬申し込み先 ⑭お問い合わせ先 ⑮メールアドレス ⑯メールアドレス ⑰時保育あり(原則有料) ⑱申込要 詳細はお問い合わせください

ラウンド・ゴルフ連盟から福祉事業にと7950円 ●深野三丁目自治会から緑化事業にと5千円 ●自彊術体操クラブから福祉事業にと3千円 ●株式会社双葉化学商会大東市学校警備労働組合から福祉事業にと3千円

寄贈

●サン塗装株式会社からスポーツ振興にと市立小学校へサッカーボール48球 ●上田容器株式会社からスポーツ振興にと市立小学校へバスケットボール24球 ●一般社団法人 Reef Knot から教育振興にと市立小学校へ絵本12冊 ●マルハン大東店から児童福祉事業にとお菓子類の詰め合わせ

愛の献血

①7月5日(金)②20日(土)③8月1日(木)④4日(日)午前10時～正午、午後1時～4時 (①は正午まで③は午後4時30分まで) ①



夏場は特に血液が不足します

- ②オペラパーク③市役所④JR住道駅前アツキ ⑤400mLのみ
- 主催 ①③大東市献血推進協議会 ②東大阪大東賑ライオンズクラブ ④福祉と教育の町を推進する会

広告

広告

広告の問い合わせは (株)ウィット ☎072-668-3275